

(案)

港北福 号  
令和2年12月 日

自治会町内会会長 各位

横浜市港北区長

横浜市保健活動推進員の推薦について（依頼）

時下 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在委嘱している保健活動推進員の方々は、令和3年3月末日をもちまして任期満了となります。

つきましては、新たに保健活動推進員を委嘱するため、御多用のところ恐縮ですが、次により推薦くださいますようお願い申し上げます。

1 任期等

2年間（令和3年4月1日から令和5年3月31日まで）

※ただし、再任を妨げません。

2 保健活動推進員の活動

「地域における健康づくり活動」に従事していただきます。

詳しくは、添付の「横浜市保健活動推進員の活動」を御覧ください。

推薦される予定の方には「各自治会町内会から、保健活動推進員に推薦される予定の皆様へ」をお渡しください。

3 推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を推薦してください。

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- (2) 任期の2年間を通して活動ができる方
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
- (5) 委嘱時（令和3年4月1日現在）に、78歳未満の方

4 推薦依頼人数

\_\_\_\_\_人

※推薦依頼人数は、単位自治会・町内会あたり1人とし、250世帯を超えるごとに1人追加で算出しています。

## 5 推薦方法

各自治会町内会で、必要に応じ、現在委嘱されている地区保健活動推進員会会長などと御協議のうえ、添付「保健活動推進員の推薦名簿」により区長あて推薦してください。

※ 名簿には住所などの個人情報に記載されていますので、取り扱いには十分御注意をお願いします。

## 6 推薦の期日および提出先

### (1) 推薦の期日

令和3年2月26日（金）必着

### (2) 提出先

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1

港北区福祉保健課健康づくり係

※同封の返信用封筒で御送付くださるようお願いいたします。

**(1) 推薦の期日は、自治会町内会に推薦依頼を行う他の委嘱委員の推薦名簿の提出日と統一しています。**

## 7 お願い

保健活動推進員は、福祉保健センター等が実施する研修を受講して健康や地域活動について学び、学習成果を活かして活動しますので、2年間在職することによって所期の職務を果たすことができます。

保健活動推進員の推薦にあたっては、2年間の任期を満了できますよう、格別の配慮をお願い申し上げます。

また、推薦を受けた方には、別添「横浜市保健活動推進員に推薦される皆様へ」、「私たちは保健活動推進員です！」及び「＜参考＞令和2年度保健活動推進員地区定例会開催について」をお渡しいただきますようお願いいたします。

## 8 委嘱式について

従来、多くの来賓の皆様に出席を依頼し、区公会堂等での委嘱式を実施してまいりましたが、いわゆる三密を避けるため、令和3年度は従来どおりの委嘱式を実施しないこととなりました。委嘱状の交付方法等につきましては、今後区事務局にて検討してまいります。

御不明な点がございましたら、担当までお問合せください。

港北区福祉保健課健康づくり係  
担当 秋田、山本、佐藤  
電話：540-2362 FAX：540-2368

横浜市港北区長

推薦団体(自治会町内会名)

代表者氏名

電話番号

## 保健活動推進員推薦名簿

(任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日)

先に依頼のありましたこのことについて、次のとおり推薦します。

ふりがな 氏 名	満年齢	住 所	電話番号	新任・再 任の別	備 考
	歳	港北区	( )	新 再	
	歳	港北区	( )	新 再	
	歳	港北区	( )	新 再	
	歳	港北区	( )	新 再	
	歳	港北区	( )	新 再	

- 1 推薦事項に異動がある場合は、区福祉保健課に連絡のうえ、変更の手続きをお願いいたします。
- 2 名簿には個人情報に記載されていますので、取り扱いには御注意をお願いいたします。
- 3 活動時の事故等に対応するため保険に加入しますので、満年齢は必ず記入してください。

## 【保健活動推進員の推薦要件】

横浜市民で、

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲があること。
- (2) 任期の2年間を通して活動ができること。
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができること。
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できること。
- (5) **委嘱時(令和3年4月1日現在)に、満78歳未満**であること。

## 【推薦の期日及び提出先】

- (1) 推薦の期日 令和3年2月26日(金) 必着
- (2) 提出先 〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 港北区福祉保健課健康づくり係  
担当:山本、佐藤、秋田  
電話:540-2362 FAX:540-2368(区役所3階37番窓口)

※同封の返信用封筒で御送付くださるようお願いいたします。

# 横浜市保健活動推進員の活動

【令和2年11月】

## 1 保健活動推進員とは

保健活動推進員は、自治会町内会の推薦により市長が委嘱をします。地区単位や区単位で活動する地域の健康づくりの推進役で、行政の健康づくり施策のパートナーです。

## 2 保健活動推進員の活動内容

健康づくりを自ら実践するとともに、それを周囲の人に広め、地域全体で健康づくりに取り組んでいく活動を行っています。

【まずは】ご自身の健康づくりと周囲の方への働きかけをお願いしています

### 自分の健康づくり

①健康づくりについて基礎知識を身につける

②自分の健康状態を知る

例：研修の受講、健診・検診の受診等

③自ら正しい生活習慣を実践する

例：運動の習慣化等

### 周囲への働きかけ

④家族・知人に健康づくりを働きかける

例：研修内容を伝える、健診・検診への参加を呼び掛ける  
地域での健康講座（学習会、講演会、体操教室）の案内等

【次に】地域のための活動をお願いしています

### 地域住民の健康づくり支援

⑤福祉保健センターと連携し、健康づくりに取り組みやすい環境づくりを行う

例：区福祉保健センターの健康づくり事業への協力  
地域の健康課題やニーズを福祉保健センターへ発信  
住民への健康情報の提供、啓発活動（タバコの害、健診・検診など）

【さらに・・・】ベテラン・リーダー的な推進員になったら

### 地域ぐるみで健康づくりを推進する風土づくり

⑥健康づくりを定着させる仕組みをつくる

例：持続的、自律的な活動とするための組織運営、組織づくり、担い手の育成  
地域の課題解決に向けた活動、様々なグループと連携した活動の展開

## 3 横浜市保健活動推進員会の令和2年度の活動テーマ

「特定健診・がん検診の普及啓発」「禁煙・分煙・受動喫煙防止の推進」「歯科口腔保健の推進」「ウォーキングポイント事業等への協力と推進」等に加えて、令和2年度は「新たな感染症の予防に関する普及啓発」に取り組んでいます。

## 4 研修・表彰式

健康に関する知識や情報を得ていただくため、区や市で研修を実施します。永年にわたって活動していただいた方への勤続表彰等の制度があります。

保健活動推進員の活動等についての説明です。

推薦を受ける予定の方、推薦を受けた方は必ずお読みください。

## 各自治会町内会から、保健活動推進員に推薦される予定の皆様へ



### 保健活動推進員とは？

保健活動推進員は、自治会町内会の推薦を受けて市長に委嘱され、地域の健康づくり活動の推進役、横浜市の健康づくり施策のパートナー役として、地域において生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

任期は4月から2年間です。

### どんな活動をするの？

研修などを通じて健康について学び、自分の健康づくりとともに、地域の健康づくりのための活動に、出来る範囲で取り組みます。

#### 活動例

- ・健康づくりに関する研修会へ参加
- ・健康チェック、体力測定の実施
- ・ウォーキング、体操教室の開催
- ・タバコの害の啓発活動 など



### どうやって活動するの？

地区・区単位で組織する保健活動推進員会で活動計画を立て、他の保健活動推進員と一緒に活動します。健康づくりを行う地域の団体等と共同で実施することもあります。区役所が主催する健康づくり事業に参加協力することもあります。

(活動例：区民まつりでの健康測定、健（検）診の普及啓発など)

個人に対する報酬はありませんが、活動経費（実費）に対する補助があります。区役所が主催する育成研修を受講し、健康や地域での活動について学べます。

研修等の受講や活動の実践により、保健活動推進員自ら、健康づくりが出来ます。地域の皆さんが健康になることにより、いきいきとした活力ある地域になります。地域での活動を通じて、住民同士につながりが生まれ、支えあって暮らせる地域になります。

### 活動保障について

保健活動推進員の皆様が安心して活動できるようにするため、活動中や活動前後の移動途中でケガをした場合、相手にケガを負わせてしまった場合、器物を破損してしまった場合に備え、社会福祉法人全国社会福祉協議会ボランティア活動保険、横浜市市民活動保険に横浜市が加入しています。

### 個人情報の取扱いについて

自治会町内会から区役所に提出いただく「推薦名簿」には、委嘱及び事務連絡のために必要な最小限の個人情報を記載させていただきます。活動に必要な場合は、保健活動推進員会で、皆様のお名前と連絡先を記載した名簿を作成し、会の中で配布することもあります。

私たちは

# 保健活動推進員 です!

## ●こんな活動をしています



©港北区ミズキー



- \* 健康づくりに関する研修会への参加
- \* 「ウォーキングサポーター」として、各地区で健康測定会や講習会、ウォーキングイベントの開催
- \* 「禁煙おすすめ隊」として、駅前や学校での禁煙・分煙啓発
- \* 「ふるさと港北ふれあいまつり」での健康測定ブース出店
- \* 特定健診、がん検診、感染症予防等の啓発活動
- \* 福祉保健センター事業への協力
- \* ロコモ対策の推進（※）
- \* 各地区における健康づくり活動の実施

※ロコモとはロコモティブシンドロームの略。主に加齢による運動器の障害のため、移動能力の低下をきたし、要介護となる危険の高い状態をさす。

## ●港北区では約 **450**※人が活動しています!

※令和2年10月時点

### ■保健活動推進員は地域の健康づくりのリーダーです

自治会町内会の推薦により横浜市長から委嘱された約4,000人の保健活動推進員が、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。

私たち、保健活動推進員は、地域の中で健康づくりの推進役を担っています。

健康測定会

ウォーキング

健康体操

ミニデイサービス等

港北区13地区で様々な活動を展開しています!



お問合せ：港北区保健活動推進員会事務局（港北区福祉保健課健康づくり係）

電話：540-2362 FAX：540-2368

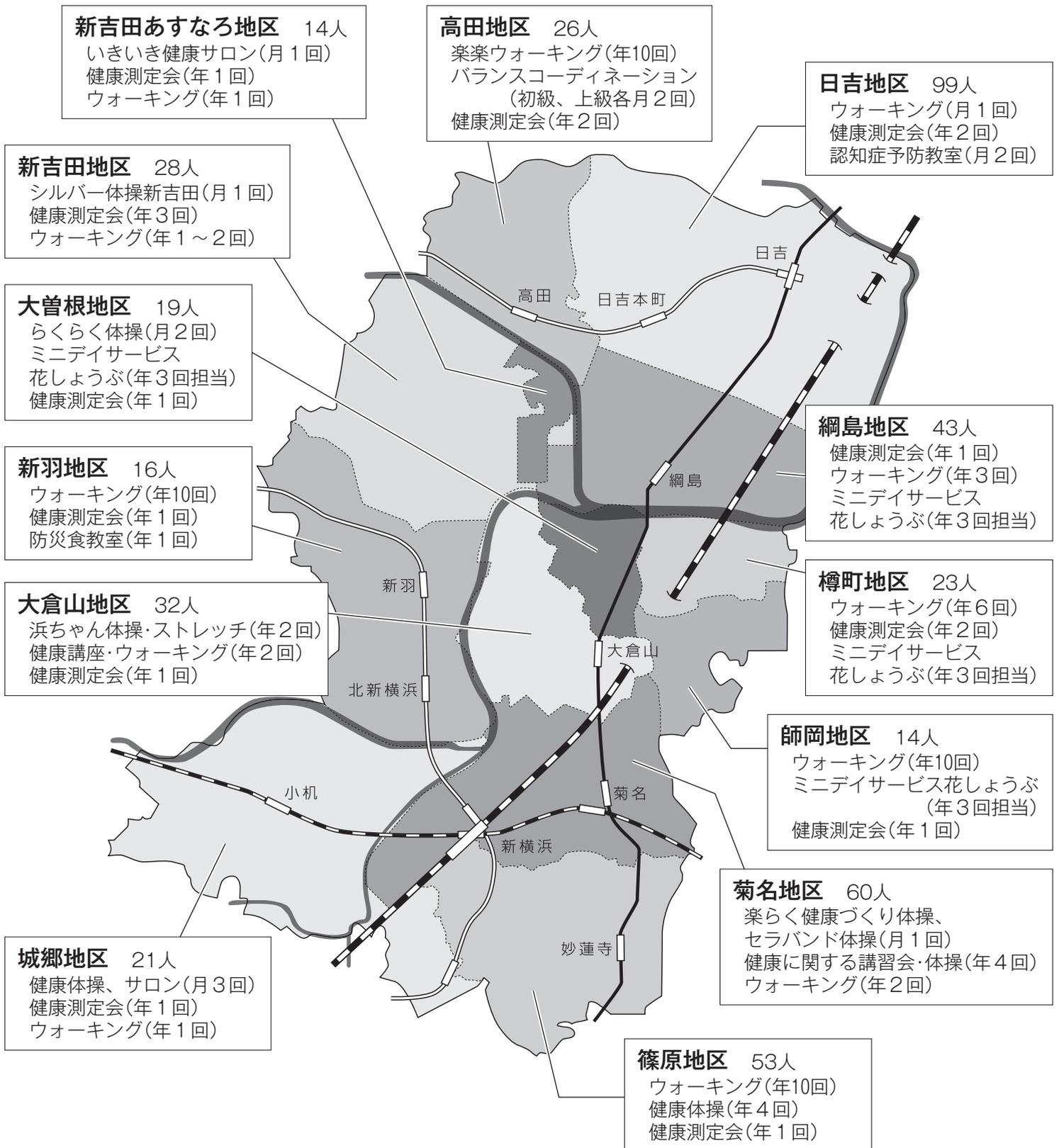
# ■各地区における健康づくり活動

地区の健康づくりのため、健康測定会、ウォーキングや体操の会など、港北区内13地区が地域の町内会館や、地区センターなどで活動を行っています。

コロナに負けず  
頑張っています！



## 《港北区保健活動推進員会 13地区》



＜参考＞令和2年度 保健活動推進員 地区定例会開催について

令和2年11月現在

※令和3年度は地区によっては変更することもあります。

※正副地区会長会は、原則奇数月の第4木曜日13時半から 年6回開催

	地区名	開催回数 (予定)	定例会の開催日
1	日吉	年5回	正副地区会長会開催後 翌月の第2木曜 13時半から
2	綱島	年4回	正副地区会長会開催後 翌月の第1水曜 (夜)
3	大曽根	年6回	正副地区会長会開催後 不定期
4	樽町	年5回	正副地区会長会開催直後の水曜日(夜)
5	菊名	年6回	正副地区会長会開催日 15時から
6	師岡	年6回	正副地区会長会開催直後の土曜日 9時からまたは 13時半から
7	大倉山	年11回	第4月曜 はまちゃん体操後
8	篠原	年6回	正副地区会長会開催直後の土曜日 14時から
9	城郷	年6回	正副地区会長会開催直後の土曜日 19時から
10	新羽	年5回	正副地区会長会開催後 不定期
11	新吉田	年5回	正副地区会長会開催後 10時から
12	新吉田 あすなろ	年11回	毎月第2水曜日 10時から
13	高田	年5回	正副地区会長会開催後の金曜日 18時から

保健活動推進員自治会町内会別推薦依頼人数

任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日

番号	地区	団体名	加入世帯数	H31依頼人数	現推進員数	R3依頼人数
1	日吉	日吉本町東町会	3,500	14	13	14
2	日吉	日吉本町西町会	4,606	19	16	19
3	日吉	日吉町自治会	3,400	14	14	14
4	日吉	日吉台町内会	570	3	2	3
5	日吉	日吉町宮前自治会	4,000	16	16	16
6	日吉	常盤会自治会	205	1	1	1
7	日吉	下田町自治会	3,600	15	15	15
8	日吉	サンヴァリエ日吉自治会	320	2	2	2
9	日吉	コンフォール南日吉自治会	750	3	3	3
10	日吉	箕輪町町内会	3,700	15	15	15
11	日吉	日吉第7コーポ自治会	290	2	2	2
12	日吉	さかえ住宅自治会	165	1	0	1
13	【日吉】	日吉第三コーポ自治会	185	1	0	1
14	【日吉】	日吉第5コーポ本館自治会	42	1	0	1
15	【日吉】	日吉第五コーポ別館自治会	84	1	0	1
16	【日吉】	キャッスル日吉自治会	70	1	0	1
		日吉地区計	25,487	109	99	109
17	網島	網島温泉町自治会	575	3	3	3
18	網島	網島中町自治会	830	4	4	4
19	網島	網島東町自治会	2,319	9	9	10
20	網島	網島東親和会	1,203	5	4	5
21	網島	網島中央町会	1,250	5	3	5
22	網島	網島上町自治会	2,750	11	10	11
23	網島	網島親友会	680	3	3	3
24	網島	網島西広町自治会	240	1	1	1
25	網島	網 和 会	148	1	1	1
26	網島	北網島自治会	210	1	1	1
27	網島	網島住宅自治会	131	1	1	1
28	網島	網島本町自治会	245	1	1	1
29	網島	グリーンサラウンドシティ自治会	917	4	1	4
30	網島	新 吉 会	200	1	1	1
		網島地区計	11,698	50	43	51
31	大曽根	大曽根上本町会	460	3	2	2
32	大曽根	大曽根連合町内会 菰西会	200	1	1	1
33	大曽根	真 菰 会	175	1	1	1
34	大曽根	大曽根中町会	157	1	1	1
35	大曽根	中央懇話会	224	1	1	1
36	大曽根	大曽根親交会	260	2	2	2
37	大曽根	大曽根六地区町会	280	2	1	2
38	大曽根	巽 会	45	1	1	1
39	大曽根	大曽根上町会	260	2	2	2

番号	地区	団体名	加入世帯数	H31依頼人数	現推進員数	R3依頼人数
40	【大曽根】	大曽根みのり会	15	1	0	1
41	大曽根	親 和 会	130	1	1	1
42	大曽根	大曽根東会	180	1	1	1
43	大曽根	大曽根本町町会	100	1	0	1
44	【大曽根】	大曽根睦会	18	1	0	1
45	大曽根	大曽根連合会 大友会	192	1	1	1
46	大曽根	大曽根新生会	78	1	0	1
47	大曽根	大曽根連合会 桃友会	70	1	0	1
48	大曽根	盟 友 会	145	1	0	1
49	大曽根	大曽根北部自治会	302	2	0	2
50	大曽根	大曽根南台町内会	137	1	1	1
51	大曽根	大曽根連合 あげぼの会	238	1	1	1
52	大曽根	ガーデンズ会	280	2	2	2
53	大曽根	ドレッセ大倉山自治会	124	1	0	1
		大曽根地区計	4,070	30	19	29
54	樽町	樽町町内会	2,824	12	12	12
55	樽町	樽町第一親和会	618	3	3	3
56	樽町	樽町第二親和会	248	1	1	1
57	樽町	樽町第三親和会	280	2	1	2
58	樽町	大倉山自治会	340	2	2	2
59	樽町	琵琶畑自治会	175	1	1	1
60	樽町	樽町サンハイツ自治会	128	1	1	1
61	樽町	ガーデンコート自治会	123	1	1	1
62	樽町	パークシティ綱島自治会	200	1	1	1
		樽地区計	4,936	24	23	24
63	菊名	大倉山喜久和会	425	2	1	2
64	菊名	菊名北町町内会	3,000	12	12	12
65	菊名	錦が丘町内会	936	4	4	4
66	菊名	表谷町内会	2,410	10	10	10
67	菊名	泉ヶ丘町内会	144	1	1	1
68	菊名	大豆戸町内会	4,000	16	16	16
69	菊名	ふじ町内会	222	1	1	1
70	菊名	大倉山ハイム町内会	535	3	3	3
71	菊名	新横浜町内会	2,374	10	10	10
72	菊名	新横浜自治会	784	3	2	4
73	【菊名】	アデニウム新横浜自治会	179	1	0	1
		菊名地区計	15,009	63	60	64
74	師岡	師岡打越町内会	1,085	5	3	5
75	師岡	師岡南町内会	1,013	4	5	5
76	師岡	師岡仲町内会	547	3	3	3
77	師岡	師岡表谷町内会	1,232	5	3	5
		師岡地区計	3,877	17	14	18
78	大倉山	市之坪町会	1,050	5	4	5

番号	地区	団体名	加入世帯数	H31依頼人数	現推進員数	R3依頼人数
79	大倉山	太尾中町会	480	2	2	2
80	大倉山	太尾宮前町会	790	4	4	4
81	大倉山	大倉山神明町会	420	2	2	2
82	大倉山	太尾下町会	420	2	2	2
83	大倉山	太尾南町会	857	4	3	4
84	大倉山	太尾西町会	645	3	3	3
85	大倉山	大倉山明和会	588	3	3	3
86	大倉山	大倉山白樺町会	420	2	2	2
87	大倉山	太尾親和町会	370	2	2	2
88	大倉山	大倉山コーポラス自治会	92	1	1	1
89	大倉山	大倉山第二コーポラス自治会	273	2	0	2
90	大倉山	秀和大倉山レジデンス自治会	161	1	1	1
91	大倉山	ライオンズマンション大倉山自治会	183	1	1	1
92	大倉山	コスモ大倉山自治会	103	1	0	1
93	大倉山	大倉山ハイム自治会	225	1	0	1
94	大倉山	コスモサンディックレジデンス大倉山自治会	74	1	1	1
95	大倉山	エクステ大倉山自治会	78	1	1	1
		大倉山地区計	7,229	38	32	38
96	篠原	菊名南町自治会	1,600	7	4	7
97	篠原	富士塚自治会	1,720	7	7	7
98	篠原	篠原町自治会	2,690	11	11	11
99	篠原	篠原西町自治会	1,194	5	4	5
100	篠原	仲手原自治会	2,600	12	11	11
101	篠原	仲手原南自治会	510	3	3	3
102	篠原	篠原台町自治会	1,170	5	5	5
103	篠原	篠原コーポラス自治会	418	2	2	2
104	篠原	篠原東自治会	1,955	8	5	8
105	篠原	篠原町グリーンコーポ自治会	135	1	1	1
		篠原地区計	13,992	61	53	60
106	城郷	小机大堀町内会	1,780	8	2	8
107	城郷	小机堀崎町内会	290	2	1	2
108	城郷	小机土井町内会	888	4	3	4
109	城郷	小机宿根町内会	245	1	1	1
110	城郷	小机矢之根町内会	150	1	0	1
111	城郷	小机愛宕町内会	370	2	1	2
112	城郷	小机東町内会	400	2	2	2
113	城郷	鳥山町自治会	1,984	8	9	8
114	城郷	岸根町町内会	1,150	5	2	5
		城郷地区計	7,257	33	21	33
115	新羽	新羽町町内会	647	3	3	3
116	新羽	新羽町・中之久保町内会	310	2	2	2
117	新羽	新羽町南町内会	591	3	2	3
118	新羽	新羽町中央町内会	600	3	2	3

番号	地区	団体名	加入世帯数	H31依頼人数	現推進員数	R3依頼人数
119	新羽	新羽町大竹町内会	220	1	1	1
120	新羽	北新羽町内会	550	3	3	3
121	新羽	新羽町自治会	404	2	2	2
122	新羽	クリオ新横浜北自治会	319	2	1	2
		新羽地区計	3,641	19	16	19
123	新吉田	新吉田本町町内会	1,305	6	5	6
124	新吉田	新吉田第二町内会	750	3	3	3
125	新吉田	新吉田町会	1,500	6	4	6
126	新吉田	新吉田北部町内会	539	3	3	3
127	新吉田	吉住会	250	1	1	1
128	新吉田	新吉田南町会	270	2	2	2
129	新吉田	新吉田東町会	680	3	2	3
130	新吉田	新吉田西部町内会	360	2	2	2
131	新吉田	新吉田第四自治会	381	2	2	2
132	新吉田	新吉田中央町内会	600	3	2	3
133	新吉田	新吉田 新生町内会	550	3	1	3
134	新吉田	新吉田町 綱島ハイム町内会	118	1	1	1
		新吉田地区計	7,303	35	28	35
135	新吉田 あすなろ	新吉田第一町内会	550	3	2	3
136	新吉田 あすなろ	新和会	527	3	2	3
137	新吉田 あすなろ	新吉田自治会	330	2	2	2
138	新吉田 あすなろ	新吉田いつな町内会	300	2	1	2
139	新吉田 あすなろ	グリーンコーポ綱島自治会	97	1	2	1
140	新吉田 あすなろ	ライネスハイム綱島町内会	138	1	1	1
141	新吉田 あすなろ	綱島パーク・ホームズ自治会	110	1	2	1
142	新吉田 あすなろ	イトーピア綱島コンドミニアム自治会	168	1	1	1
143	新吉田 あすなろ	フォルム綱島クレストワーズ自治会	186	1	1	1
		新吉田あすなろ地区計	2,406	15	14	15
144	高田	高田町内会	3,430	14	14	14
145	高田	高田町住宅自治会	180	1	1	1
146	高田	高田町住宅親交会	400	2	2	2
147	高田	高田東町会	415	2	2	2
148	高田	高田町親和会	460	2	2	2
149	高田	高田中央町内会	650	3	3	3
150	高田	自治会しらさか	57	1	1	1
151	高田	高田西原自治会	240	1	1	1
		高田地区計	5,832	26	26	26
		合計	112,737	520	448	521